



令和 4年11月10日

羽曳野市 報道提供資料

(問合せ先)

所属 都市開発部都市計画課

電話：072-958-1111 (代表)

内線：2571, 2572, 2573

令和4年度第2回羽曳野市都市計画審議会について

標記の件につきまして、下記のとおり開催しますので報道提供いたします。

記

日時：令和4年11月21日(月) 15時30分から1時間程度

場所：羽曳野市役所 別館3階 会議室

〒583-8585 羽曳野市誉田4-1-1

議題：議決事項

南部大阪都市計画生産緑地地区の変更について(羽曳野市決定)

その他：立地適正化計画の策定及び都市計画マスタープランの改定に向けて

傍聴会場：羽曳野市役所 別館3階 会議室

取材について

報道受付は、会議の開催予定時刻の30分前から会場にて行います。

受付にて名刺受け又は受付簿への記入をお願いします。

取材中は、必ず自社腕章または社員証(記者証)のいずれかを見えやすいところに着用してください。なお、腕章等を着用しない方の会場入室はお断りすることがありますのでご注意ください。

記者席を設けておりますが、会場設営の都合上、会場内の写真撮影、録画及び録音を行う場合は、受付に申し出てください。なお、生中継についてはお断りしておりますので、あらかじめご了承ください。

カメラ取材は所定の位置でお願いします。取材中は議事の進行の妨げにならないよう、職員の指示、誘導に従っていただきますようお願いいたします。

※新型コロナウイルス感染症の予防及び拡大防止のため、当日、自宅で検温を行ってからご来庁ください。平熱を超える発熱(おおむね37.5度以上)があるときや、せきなどの風邪症状があるとき、体調が悪いときは、来庁を見合わせてください。「マスク着用」「咳エチケット」

「手洗い」の徹底をお願いします。また、入室時には手指消毒をしていただきます。ご家庭に新型コロナウイルス感染症やその他の感染者や感染を疑われる方がいるときは、来庁を見合わせてください。

関連ホームページ

羽曳野市 都市開発部都市計画課 【羽曳野市都市計画審議会】